

〈対策のポイント〉

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農・参入等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

〈事業目標〉

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割） 等

〈事業の内容〉

1. 農業経営・就農サポート推進事業

446百万円 (前年度 425百万円)

都道府県が就農・参入や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農・参入等の相談対応、就農・参入候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。

2. 経営発展・就農促進委託事業

124百万円 (前年度 145百万円)

農業者の経営基盤の強化に資する、農業経営人材を育成する研修プログラムや農業法人の企業価値評価手法等の研究・開発、農業参入に関する調査・分析を行います。

3. (令和7年度補正予算) 地域外からの担い手参入促進緊急対策 110百万円

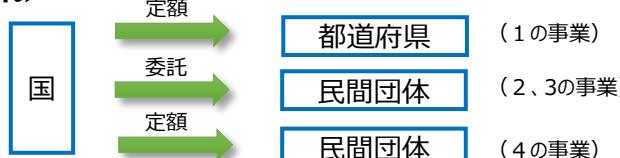
将来の受け手がない農地を解消するため、都道府県・市町村と連携しつつ、民間事業者の知見・ノウハウを活用して、地域外からの担い手の参入を促進します。

4. 優良経営体表彰等事業

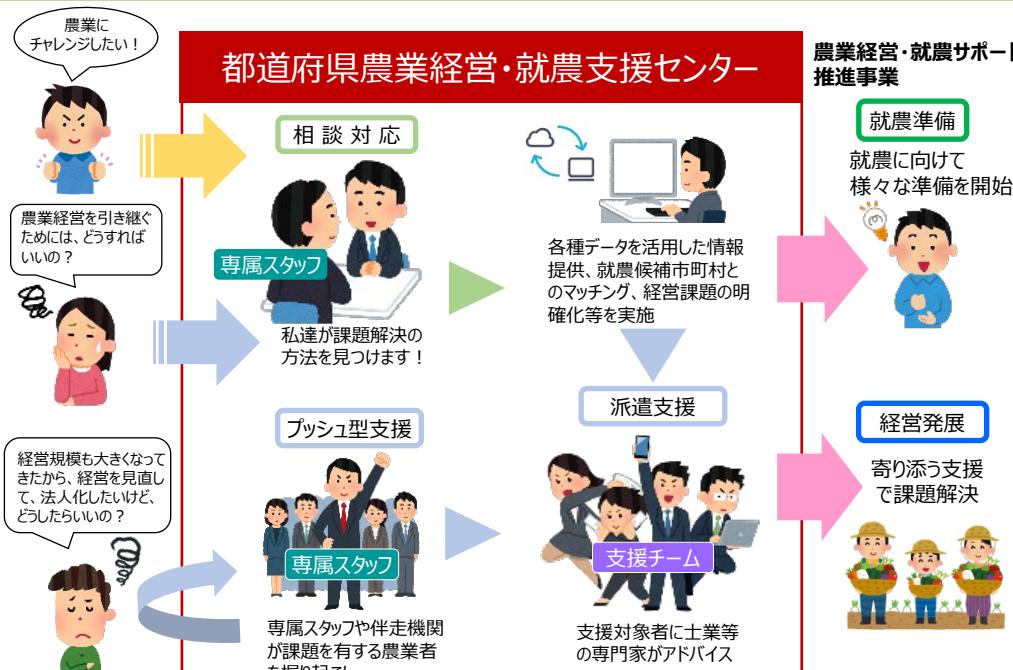
30百万円 (前年度 30百万円)

全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉



〔お問い合わせ先〕 経営局経営政策課 (03-3502-6441)